

## 鳥取県告示第38号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、図書の物品売払代金の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成25年1月22日

鳥取県知事 平 井 伸 治

図書名	委託の相手	委託期間
鳥取県史ブックレット各巻	株式会社今井書店	平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
	有限会社長生堂	〃
	鳥取県立博物館振興会	〃
	財団法人鳥取市文化財団	〃
	株式会社文化の友	〃
鳥取県史ブックレット2 鳥取県の無らい県運動	公益財団法人日本科学技術振興財団	〃
鳥取県史ブックレット5 江戸時代の鳥取と朝鮮	韓国物産館	〃
澤田廉三と美喜の時代	有限会社長生堂	〃